

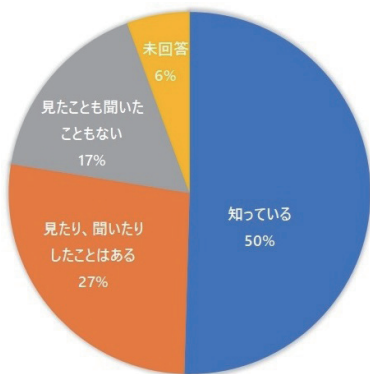
11月17日(日)

「第37回 県民の日記念行事小瀬会場」に出展しました！！

明治4(1871)年11月20日に甲府県から「山梨県」となったことを記念して、毎年11月20日前後の週末に「小瀬スポーツ公園」で記念行事が開催されます。毎年当センターも出展し、「イラッとしたフレーズ」の展示やワークショップを通じて男女共同参画推進やジェンダー平等について考えるイベントを開催しています。今年も大勢の方がブースに立ち寄ってくださいました。ありがとうございました。

ここでは、ワークショップと一緒に実施したアンケート調査の一部をご紹介します。詳細は当センターのホームページに掲載しますので、そちらもぜひご覧ください。

問. 山梨県立男女共同参画推進センターを知っていますか。



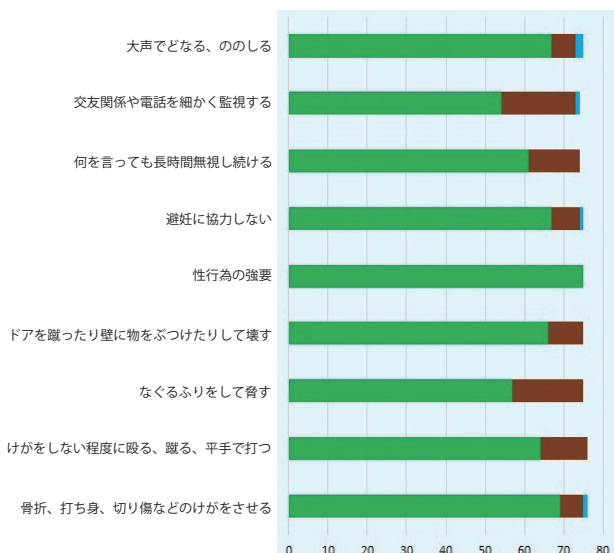
アンケートの回答者は女性79名、男性28名、性別無回答ゼロ、合計107名でした。「山梨県立男女共同参画推進センター」を知っているかどうかを尋ねたところ、左のような結果となりました。

続いて、令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことから、DV(ドメスティック・バイオレンス 配偶者間でおこる暴力)に関する来場者の意識についてご紹介します。

問. あなたは次のような行為を暴力だと思いませんか。

選択肢

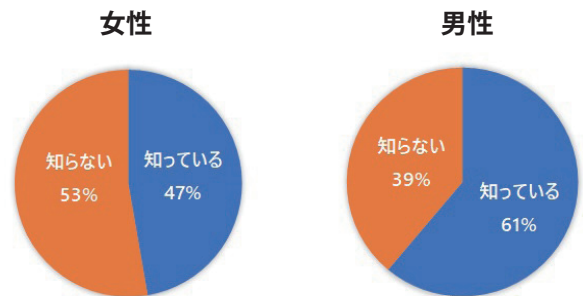
- どんな場合も暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合と、そうでない場合があると思う
- 暴力にはあたらない



これらはすべて「どんな場合でも暴力にあたる」行為ですが、「場合による」と思われる方も一定数いることがわかります。

そこで、DVに関する相談窓口を知っているかどうかも聞いてみました。

問. あなたは配偶者や交際相手から上のような行為をされたり、友人や配偶者が交際相手から上のような行為をされているのを見たり聞いたりしたときに、相談できる窓口を知っていますか。



あくまでも「県民の日」来場者に限った回答ではありますが、女性のほうが相談先の認知度がわずかに低いという結果がでました。男性もDVやさまざまな生きづらさを感じている現代、誰もが自分らしさを尊重され、安心・安全に暮らせる山梨を目指して、「男女共同参画」という言葉の固さもあるかもしれませんが、これからも当センターはさまざまな方向からアプローチしていきます。



いろんな事業をやっています！



盛りだくさんの内容でした！！